



よるんちよう 議会だより

第150号

2024年／令和6年1月25日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1
TEL 0997(97)3201
FAX 0997(97)4196



与論町と清水建設株式会社及び国立大学法人鹿児島大学との
連携協定締結式

与論町と清水建設・鹿児島大学との連携協定締結式

補正予算1億9962万円追加

(P2)

議会報告会

(P3～P4)

12月
定例会

清水建設・鹿児島大学との連携協定

(P5～P6)

採択した陳情・発議

(P6)

一般質問

5人が登壇!町政を問う

(P7～P11)

一般会計予算は 54億7725万円

(1億9962万円を追加)

主な補正予算

老人福祉費	2561万円
障がい者福祉費	2291万円
介護保険事業費	5322万円
電力・ガス・食料品等価格 高騰緊急支援給付金	7030万円

令和五年第四回定例会を十一月四日から十二月八日までの五日間の日程で開いた。

十二月四日は諸般の報告の後、一般質問が行われ、5名の議員が登壇し、町政全般について活発な議論を交わした。その後、議案審議を行い、条例9件、補正予算5件を原案のとおり可決した。最後に教育委員会委員の任命に同意し、川畑こず枝氏を選任した。

十二月八日は最終本会議を開き、追加議案の奄美群島広域事務組合規約の一部を変更する規約を可決し、次に委員会付託した陳情1件を採択した。その後、発議が上程され、与論町議会の個人情報保護に関する条例提出を原案のとおり可決した。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	52億7763万円	1億9962万円	54億7725万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
国民健康保険特別会計	6億9626万円	1億0689万円	8億0315万円
介護保険特別会計	6億9391万円	△16万円	6億9375万円
後期高齢者医療特別会計	7947万円	122万円	8069万円
農業集落排水事業特別会計	1億2374万円	51万円	1億2426万円

農業集落排水事業特別会計については、切り捨てにより合計額は一致しない。

議 会 報 告 会

令和五年十一月十三日、地域福祉センターにおいて第12回議会報告会を開催した。

内容としては、令和4年度決済審査の審査状況と議会からの意見の申し入れの説明、令和4年度事業実施箇所と令和5年度事業予定箇所の説明、採択した陳情・意見書の説明、県職員と県議会議員との意見交換会での要望事項の説明、そして、「港湾・空港整備促進特別委員会」の活動報告を行った。最後に、第64回奄美群島市町村議会議員大会での提出議題についての説明を行った。その後、質疑応答の他、参加者から貴重な意見、要望、提言等があったが、紙面の都合上全部を記載できないことを了承願いたい。



議会報告会の風景

質 疑 応 答

質問 リサイクルセンターについて、ダンホールやペットボトル・アルミ缶等の鹿児島へ送る時の運賃はどうなっているか。

答弁 段ボールやペットボトルは、与論町が送料を負担していると思う。空き缶等は、入札で出しているのので、業者がやっているのではないかとおもう。

質問 リサイクルで運賃を与論町が負担した場合、運賃代をペイ出

来ているのか。リサイクルして鹿児島や、沖縄に送るメリットがあるのか。リサイクルすればする程、町への負担が多くなるのではないか、その辺を調べてほしい。また、数年前にゴミ袋が有料化された。有料化でゴミの量が減るとの説明があったが、ゴミの量は減ったのか。むしろ、増えているように思う。ゴミが減らないのであれば、元の安いゴミ袋に戻してほしい。

答弁 不燃物の混入を防ぐために透明袋が導入されている、ダンボールリサイクルについては、焼くと炉内の温度が高くなり炉内の技術が要求されるので、今後の大きな課題だと思っている。要望事項については、今後調査していく。

質問 段ボールのリサイクルについては、鹿児島は回収業者がお金を払って回収している。だけど、与論町は運賃を負担して送っているが、町は一円も収入がないと思う。このことについて国へ要請するなり対策を考えてもらいたい。



段ボールの回収

答弁 家電リサイクル法が出来たときも、離島などの距離が離れている所は輸送コストがかかり不公平感がある、国に対し陳情し補助金がついた。この問題をもち帰って検討

し、執行部とともに県や国に要望していきたい。

質問 奄美群島市町村議会議員大会で、「沖永良部島におけるゼロカーボンに向けた取組」と題して講演があったようだが、講演内容の説明をお願いしたい。知名町は既にこの事業を導入しているのか。与論町はどうするのか。

答弁 国の事業で、環境省のゼロカーボンに向けた事業導入に手を上げた地域に環境省から専門員を派遣し事業を進めるものであり、実験的にモデル地区として展開しているとのことである。今回は、その派遣された専門員による講演であり、講演の内容は、おきのえらぶ島での事業展開の説明であった。

残念ながらこの事業には、本町は参入していない。

質問 台風シーズンには相変わらず船の抜港があり、停電が長引くこともある。生鮮食品が届かないのは死活問題である。自家発電等の施設があれば非常に助かる。沢山仕入れればいいという意見もあるが、停電するとほとんど腐ってしまう。生鮮食品は一週間が限度であり、賞味期限もある。貯蔵庫の建設や自家発電への補助も検討してもらいたい。

答弁 抜港対策や欠航対策で新港建設も取り沙汰されている。生鮮食品の備蓄事業検討の話もある。町内の事業者の中にも、国土強靱化計画の補助事業で自家発電を整備した事業者があると思う。その事業についても確認し

ながら、議会でも取り組んでいく。

質問 西区のキンジャゴの整備の件だが、昨年前向きな回答をもらったが、手つかずのままである。ため池周辺は非常に危ない。子どもが落ちたりしないかとても心配である。事故が起きない内に何とかしてほしい。



整備を待つキンジャゴ

答弁 前回の要望を受けて、執行部に伝えたら、要望は理解したが、少々時間がかかるとの返事だった。再度危険性を伝え、急ぐよう申

し入りたい。

質問 建設課のところまで廃船とあるが、廃船は何隻くらいあるのか。

答弁 隻数は把握していない、基本的にグラスファイバーは破砕して燃やしても毒物の出ないものである。奄美や徳之島・沖永良部では保健所の許可を経た、埋設処分をしているみたいである。

質問 鹿兒島からの荷物の運賃等への支援を知事をお願いした。すると、県からは支援が

出来ないの、奄振予算での対応しかないのではとのことであった。まずは手始めに生鮮物に品目を限定し、奄振予算での補助を申請してもらいたい。
答弁 今、与論島から出荷する分の農産物や漁業の輸送コスト支援

事業を行っている、政治的なレベルで奄美群島振興開発特別措置法があるのだから乗せられるように活動しなければならぬ、実際7、8年前には議員

大会でも議題に出したことがある。その時点では時期尚早とのこと取り上げてもらえなかった。その後、やつと島からの出荷分への助成が実現したので、今後は島に来る商品等への助成が大事になる。皆様と全員で協力し、実現するよう頑張っていきたい。

意見・要望・提言

◎ 雑誌、新聞などと一緒に小さなお菓子の箱、石けんの箱などをリサイクル出来る会社はないのか、集めて一緒に出せば焼却炉の延命が図れるのではないか。そういう細かいと

ころも調べてもらいたい。

◎ 与論には唯一障がい者の住まいの場としてケアホームヨロンがあるが、入居定員が10名で満床となつている。入りたくても入れない障がいを持つ方が少なからずいる。与論の福祉サービスの充実の為に、もう一つ施設が出来るよう取り組んでほしい。



ケアホームヨロン

◎ 環境条例の委員会に所属しているが、与

論町が島を大事に、子供たちに綺麗な状態で残していきたいと謳っている。その中で景観にそぐわないホテルは作らせないということもあつたが、廃業したホテルも幽霊屋敷状態になつている。ヨロンマラソンでは泊まるどころがなく困つている。問題解決するべきことが沢山ある。

◎ 牛は厄介者みたいだが、与論町の財政を担っている面もある。昔は堆肥を無料で回収していたが、いつからか処理代がかかるようになった。牛の価格がいい時は感じなかったが、今は牛の価格が低迷した上に、いろんな経費が高騰し経営が苦しくなつている。期間限定でもいいので、堆肥の処理代を軽減してもらえないか。

与論町と清水建設株式会社及び 国立大学法人鹿児島大学との連携協定

令和5年12月5日に、与論町役場議場において、連携協定締結式を執り行った。



締結式会場にて

与論町と清水建設株式会社及び国立大学法人鹿児島大学との地域課題の解決や新たな価値の創出に資する人材育成及び事業創出に関する連携協定書

与論町（以下「甲」という。）と清水建設株式会社（以下「乙」という。）及び国立大学法人鹿児島大学（以下「丙」という。）とは、与論町での地域課題の

解決や新たな価値の創出に資する人材育成及び事業創出に関して、次のとおり連携協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲乙丙の連携・協力のもと、与論町での地域課題の解決や新たな価値の創出に資する人材育成及び事業創出を効果的に推進することを目的とする。

（連携協定及び協力する事項）
第2条 甲乙丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携及び協力する。

- 1 「探求・課題解決型学習による地域産業創出人材育成事業」（イノベーションちゅ事業）の実施に関すること。
- 2 その他、与論町での地域課題の解決や新

たな価値の創出に資する人材育成及び事業創出に関すること。
3 前各号に掲げるもののほか、前条の目的を達成するために必要な事項。

（連絡調整及び定期的な協議）
第3条 甲乙丙は、この協定による連携の円滑な推進を図るため、それぞれ連絡調整に関する担当部署を定めるとともに、定期的に協議を実施し、本事業の進捗状況等の確認を行うものとする。

（有効期間）
第4条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和8年3月31日までとする。ただし、甲乙丙の書面による合意により、本協定の有効期間は2年間延長することができるものとすし、その後もまた同様

とする。

（疑義の処理）

第5条 本協定に定める事項について疑義が生じた場合又は本協定に定めのない事項について必要が場合は、甲乙丙が協議して定めるものとする。

本協定締結を証するため、本協定書3通を作成し、甲乙丙署名のうえ、各々1通を保有するものとする。

令和5年12月5日

甲 鹿児島県与論町茶花1418番地1
与論町長 田畑克夫

乙 東京都中央区京橋二丁目16番1号
清水建設株式会社
取締役社長 井上和幸

丙 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号

国立大学法人鹿児島大学 学長 佐野 輝

連携協定締結式の概要

1. 経緯 与論町では、課題解決や価値創出を通じて地域活性化や発展に貢献する人材を育成するため、令和3年度に官民連携型の人材育成支援組織「イノベーション創出実行委員会」を設立し、各種取り組みを実施してきた。

また、第6次与論町総合振興計画において、「人材育成」を与論町の最重点施策の1つとして位置づけており、様々な分野において、まちづくりや地域を興す人材を育成し、未来を創造する人づくりを推進することとしている。

このような中、鹿児島大学は与論町の人材育成事業について令和3年度当初より協力し

ており、令和4年度からは、鹿児島大学と与論町において「地域産業創出人材育成プログラム」に係る共同研究契約を締結するなど、連携を深めながら、協働して人材育成の取組を進めてきた。

一方、清水建設においては、令和4年に、持続可能な離島地域の実現に向け、「人材育成」と「事業創出」の両輪を回すことにより地域とともに成長することを目指して、鹿児島大学と調査・研究を行うことになったが、その際鹿児島大学が紹介役となり与論町を紹介・訪問して、「イノベーションAwards」を視察し、それら与論町の人材育成・地域産業創出の取組に賛同、その後、協議を重ねて、三者の合意により今般の協定の実現に至った。

2. 今後の取組内容について(案)

(1) イノベーション事業の実施に関すること

イノベーション創出実行委員会が推進する、イノベーション講座及びイノベーションAwardへの参加、Awardにて選定された事業の伴走支援などに取り組み。更にイノベーション事業の持続性を高めるための取組体制や仕組み等を検討し、必要な改善を図る。

(2) その他、与論町での地域課題の解決や新たな価値の創出に資する人材育成及び事業創出に関すること

与論町の本質的ニーズの探求による成長に向けて、三者連携しながらワークショップの実施や町内外のネットワーク構築と活用に取り組む。また、与論町

の根源的課題の解決に資する試行、検証を行うとともに、人材育成・事業創出の循環によってともに成長していくことに向けた理念及び方策の策定や取組内容、組織形成や拠点等の検討・決定について協働して取り組む。

(3) (1)、(2)に掲げるもののほか、協定の目的を達成するために必要な事項

今後連携する産学官それぞれの知見やノウハウ、技術などの強みを活かし、協定目的達成のために取り組む。



清水建設と鹿児島大学の関係者

採択した陳情・発議

会長 大久保 昇

採択理由

学校指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点から学習過程の改善を目指すことが大きなテーマとなっており、これを実現するため、今後の事業展開は、観察や実験、体験や疑似体験等を通じて児童生徒が自ら考えることがこれまで以上に大切になってくる。

そのためには、紙や黒板及びデジタル教材だけでなく、「主体的・対話的で深い学び」を触発・支援する学校教材(備品)の役割がますます大きくなり、授業で積極的に活用されるよう期待されているため、計画的な整備の一層の推進が必要であるとの結論に達し、全会一致で採択した。

発議

発議第4号

与論町議会の個人情報保護に関する条例提出

与論町議会における個人情報保護の適正な取り扱いに必要事項を定めるとともに、議会が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める個人の権利を明らかにすることにより、議会事務の適性かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護するものである。また個人情報保護法が直接適用される執行機関(与論町)と適用されない議会との整合性を図るため、与論町議会の個人情報保護に関する条例を提出するものである

令和5年12月8日

鹿児島県与論町議会

◎学校教材(備品)の計画的な整備推進についてのお願
陳情者
一般社団法人日本教材備品協会

一般質問

5人の議員が登壇、町政を問う

障がい者へのサービス事業の充実を図れ 町長 住民・当事者・専門的視点で効果的な施策の推進を図る。



吉田 剛議員

**障がい者のための
サービスの事業**

吉田議員 現在、町内では障がい者のためのサービス事業者が少ないため、実際に利用できるサービスが極めて少なく、障がい者を持つ家族は島外施設を頼り、費用負担も重くのし掛かっているのが現状である。町の障がい福祉サービスの問題について、どのような考え、政策を持っているのか伺いたい。

町長 島内の障害者施設運営状況については、訪問系サービス事業所が1か所、日中活動系サービス事業所が2か所、居住系サービス事業所が1か所あるが、居住系サービス事業所は定員に達しており、今後の対策としては、在宅で過ごせる支援の強化を図るため新規事業者を含めた支援の在り方について協議を行っていく。

また、島外の施設利用者に係る支援として、現在、与論町障がい者等福祉施設等入所等面会旅費補助事業により、入所している施設へ面会に行く家族に対し、年6回の旅費補助を行っている。



多機能型事業所秀和苑
就労に必要な支援及び訓練を行い社会的自立を促す。

今後、障害者自身や家族の高齢化に伴う様々な課題が予想されることを踏まえ、障害福祉計画は、3年ごとにニーズ調査を実施し、見直しを行っている。今年度は第7期の計画策定の時期になるので、計画の進捗管理を行う「与論町障がい者自立支援協議会」



与論町社会福祉協議会
障がい者の自宅を訪問して生活全般の支援を行っている。

で、住民視点、当事者視点、専門的視点からより効果的な施策の推進を図っていく。

金融教育の推進と知識習得を 教育長 経済活動の理解と人間力の涵養を図る。



南 有隆議員

金融教育の推進

南議員 現在、段階的に小学校・中学校・高校と金融教育が行われている。全国的に知識習得の為に証券会社や金融機関が金融教育のサポートをしている。与論町においても家庭だけでなく学校でも金融教育を推進する必要があると考えるが見解を伺いたい。

教育長 新しい高等学校学習指導要領では、家庭科での「家計管理」について、「政治・経済」及び「公共」の科目では「金融の働き」や「金融を通じた経済活動の活性化」について理解を深める内容と

なった。小・中学校の社会科や家庭科の授業でも、お金の働きや金融の仕組みを学んだり、道徳科の授業では金銭を大切にすることを学ぶ授業を実施している。

小学校では毎年、役場税務課職員を講師とした租税教室を実施しているほか、昨年度は中学校で、消費者庁主催の消費者教育講座が3年生を対象にオンラインで実施している。今後も、本町の子供たちが島だちを経て、社会人として活躍するための人間力をしっかりと涵養していくことを目的に、金融教育の充実を図っていく。

障がい者の支援 対策の取り組み

南議員 与論町における障がい者支援は現在の程度進んでいるの

か。また、就労状況や施設の運営状況について伺いたい。

町長 障害者福祉については、「与論町第2期障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」に基づき推進している。障害者相談支援事業及び障害福祉サービスの提供体制の充実、与論町障がい者等福祉施設等入所等面会旅費補助事業及び与論町重度障がい者（児）島外医療機関通院旅費補助事業の実施、重度心身障害者医療費助成制度の実施、意思疎通支援事業の実施、身体障害者等バス無料乗車券による生活支援の実施、在宅介護支援事業の充実に努めている。

就労支援については、与論町障がい者自立支援協議会やあまみ障害者就労・生活支援センターなどの関係機

関との連携を図り、障害のある方が安心して働き暮らせるような就労支援に取り組んでいる。

オフシーズンの観光対策

南議員 夏のシーズンは海をメインにした観光誘致ができるがオフシーズンはメインがなく観光客の入り込みが減少する。オフシーズンの対策が必要であると考えが見解を伺いたい。

町長 長年、美しい海を生かしたマリネリジャー等を中心とする誘客をしてきたが、宿泊施設の現状や住民生活、生活インフラへの影響を踏まえ、来訪者の少ない秋から春にかけてオフシーズンの島の魅力を通じたPRし、周年を通じた来訪者数や滞在泊数を増やし

そのために、オフシーズンでも楽しめる星空ツアーやエコツアー、農業体験やウェルネス体験、十五夜踊りなどといった島の自然や歴史文化、産業などを生かした体験プログラムの造成や島人との交流を楽しめるイベント等の魅力化・商品化に取り組んでいる。



十五夜踊り

ていくことが重要であると考えている。

現在、オフシーズンにおけるヨロシ島の魅力を発信するPR動画を制作しており、今後はSNS等を通じて周知を図る。

「子育て支援」の具体的な施策は

町長 子ども医療費の完全無償化を実施する。



喜山 康三議員

新年度予算における「子育て支援」施策と予算措置

喜山議員 町長の二丁目一番地である「子育て支援」については、子育て世代だけでなく町民が大きな期待と関心を持って望んでいる。町長の主要な公約「子育て支援」の具体的な施策について伺いたい。

町長 従来実施されてきた各施策の見直しや、新規での子育て支援策も検討したい。医療分野における子育て支援の拡充策として、子ども医療費の完全無償化を実施する予定である。

喜山議員 「子育て支援」施策の予算規模について伺いたい。

町長 子ども医療費の完全無償化を実施した場合に600万円を見込んでいます。

喜山議員 財源は確保されているのか、どのように捻出するのか。

町長 財源は、一般財源の充当を予定している。

本町の観光産業推進

喜山議員 モクモウ林帯など海浜、漁港等にある放置船の撤去にどのように取り組むつもりか。

町長 各漁港に廃船が散在している。また、大金久保安林帯の一部にも廃船と思われる船が放置されており、景観上、安全上も支障を来している。放置船については週報等で移動

及び処理をお願いしているが、今後も啓発活動を行っていく。

喜山議員 本町の観光の表玄関、中金久海岸入り口に観光関連施設「渚の交番」建設計画が進められている。周辺一帯の整備、計画との調和、整合性はどうか。

町長 大金久海岸の入口に建設予定の「渚の交番」は、観光案内所、物販、カフェなどが併設された総合観光施設として、日本財団からの支援を受けてヨロシCが事業を進めている。今後も本町の観光のコアエリアとして、ハード整備やソフト的な取り組みを通じて活性化を図っていく。

喜山議員 中金久の貝殻館のあった場所に漂着物やタイヤ等ゴミが十数年以上山積み増え

る一方だ。見解を伺いたい。

町長 海岸漂着ゴミの内、町の施設に搬入出来ないものを一時仮置きしている。定期的に解体や加工を行いクリーンセンターやリサイクルセンターへ搬入しているが、ほとんどが町の施設で処理できないため、島内の処理業者に処分をお願いしている。錆や破損が激しいもの、付着物の多いタイヤ・FRPなどは引き取ってもらえない状況である。

電気の安定供給とネット・電話の不通対策

喜山議員 無電柱化事業により停電及び通信不通がどの程度軽減、回避されるのか。台風時には朝戸、西区、東区、那間地区一部地域においては48時間近く停電が常態化してい

る。停電対策に抜本的に取り組むよう関係機関及び給電事業者に要請しているか。



倒壊した電柱

町長 無電柱化の効果としては、台風や地震などの災害時に電柱倒壊による交通の寸断や建物への被害がなくなり、景観の改善も期待できる。また、停電対策については、九州電力送配電(株)と「災害時における電力復旧に関する協定」を結び、早期復旧に取り組んで

島を守るため入島税の導入を

町長 入島税導入には高いハードルがいくつかある。



林 敏治議員

島を守るため 入島税導入検討

林議員 本町において魅力ある観光地づくりのため、沖縄と奄美群島と連携して交流拡大を図り、観光客誘致を強化し島を守るため、新たに入島税導入を検討して持続可能な観光地域づくりの財源となるよう取り組む考えはないか。

町長 入島税については、沖縄の離島を中心に「環境協力税」などの名目で、自治体が運営する公営フェリーなどの利用料に上乗せして徴収している。沖縄県竹富町では任意の協力金としての「入島料」

を徴収しているが、支払率はかなり低いと聞く。

本町の場合、民間の航空会社・フェリー会社が複数運航しており、入島税の効果的な徴収には、交通事業者、地域住民の理解が必要であり、導入にはいくつかの高いハードルがある。受入環境の整備・充実には新たな財源の確保については、各地の事例や島内の関係機関及び町民の意見も参考にしつつ、幅広い可能性について検討を進めたい。

自治体	税目名	税額	開始日
伊是名村 (沖縄県)	環境協力税	100円	2005年4月
伊平屋村 (沖縄県)	環境協力税	100円	08年7月
渡嘉敷村 (沖縄県)	環境協力税	100円	11年4月
座間味村 (沖縄県)	美ら島税	100円	18年4月

沖縄各地の入島税一覧

観光客の受入 態勢の指導

林議員 近年、観光客の増加に伴い、海上危険個所においてマリナレジャーや遊泳客の海難事故が起きている。今後、関係機関と連携して注意標識設置や監視船などで見守りするなど、受け入れ態勢の指導を強化して安全安心な島づくりを進める考えはないか。

町長 近年、本町でも観光客の海難事故が発生しており、昨年度はマリン事業者向けの研修会の開催や、観光客向けのガイドラインの策定と啓発パンフレットを作成し、観光協会ホームページや窓口での周知を行っている。海の危険個所については、啓発看板で注意を促している。監視艇の配備については、渚の交番を核として、安全

管理体制の構築をめざし検討する。海難事故発生時の現場対応は、与論町水難救済会の組織の見直しを図り、いち早く現場に急行し迅速な対応ができる体制を構築する。

台湾有事を念頭に 置いた住民避難対策

林議員 政府は、台湾有事で日本周辺的情勢が悪化した場合、沖縄先島諸島をはじめ、南西諸島の住民や、観光客を九州に避難させる必要が生じるとみている。今後、本町において有事を想定した国民保護法に基づいた国民保護計画や訓練計画を策定して、全島民が安全に避難するため、自衛隊や、海上保安部の関係機関と連携を図り、国境離島防衛を確保するためにも、港湾・空港の整備をする必要

があると考えるが、町長はどのように対策を講じる考えか。

町長 本町を含む南西諸島域においては、近年の台湾有事等の緊迫する国際情勢や大規模災害及び国際紛争を想定した防災機能強化が喫緊の課題である。

国及び県では、屋久島を対象として、他国からの武力攻撃を想定した県内初の全島避難訓練が計画されており、本町でも、屋久島での訓練を参考に、検討を行っていく。

港湾・空港の整備についても関係機関と連携を図り、老朽化した既設岸壁の改修や機能強化に向けた取組及び与論町滑走路端安全区域（RESEA）の確保に向けた円滑な事業推進並びにエプロン拡張等の要望を引き続き行っていく。

宿泊税の導入を検討せよ

町長 法定外目的税導入の検討を進める。



大田 英勝議員

宿泊税の導入

大田議員 2002年10月に全国に先駆けて東京都で宿泊税が導入された。あれから20年余り経過したが、現在宿泊税を導入しているのは3都府県と6市町であった。ところが近年宿泊税導入の動きが全国的に広がっており、北海道では23の市町村が導入予定または検討中となっている。近隣でも沖縄で導入の検討がされており、奄美群島内でも奄美市が積極的な検討を進めている。本町でも、導入に向けた検討を始めるべきだと考えるが、町長の見解を伺いたい。

町長 観光は幅広い地域経済への波及効果が期待できる産業であるが、オーバーツーリズムも各地で問題化している。令和3年度に策定した観光振興計画で、新たな観光財源としての「法定外目的税等の検討・導入」を掲げており、検討会や勉強会を開催した。

宿泊税は、入島税などと異なり、住民負担が伴わず、地域外からの来訪者に負担してもらう一方、徴収にあたっては宿泊施設への負担が大きくなる懸念がある。しかしながら、来訪者にも一定程度負担してもらう新たな観光財源の確保は、本町の観光振興を図るうえで必要な重要課題である。

今後、県や近隣市町村の動向や他自治体の先進的な事例等の情報収集に努め、宿泊税を

含めた法定外目的税等の導入に向けた検討を進めていく。

「生理の貧困」への対策

大田議員 鹿児島県は6日の県議会決算特別委員会で、7月現在、県内23市町が学校や公共施設で生理用品を無償提供するなど「生理の貧困」に対処する予算を組んでいると明らかにし、昨年7月時点の9市町から大幅に増えたとの新聞報道があった。「生理の貧困」については、2年前の一般質問でも取り上げて対策をお願いしたが、本町でのその後の取組状況はどうなっているのか伺いたい。

教育長 本町では、昨年度から「生理の貧困」の対策を実施しており、県から支給された生理用品を3小1中学

校に配付したことに加え、中学校のみ実証事業の予算を措置し取り組んで来た。また、今年度は県からの生理用品の支給がないため、小学校費及び中学校費に予算を措置し、各学校のトイレや保健室にBOX等を設置し、「生理の貧困」の対策を行っている。今後、各学校のニーズに応じて対策等を検討していく。

公共施設や学校のトイレの洋式化とトイレの改修

大田議員 2年ほど前にもトイレの洋式化を要望した。その後の洋式化の進捗状況はどうなっているか。また、なかなか学校のトイレの改修が進まなくて困っているとの話も聞いたが、改修は済んだのか伺いたい。



役場新庁舎の洋式トイレ

教育長 学校のトイレの洋式化は、令和3年9月時点では約22.8%だったが、令和5年9月時点では約32.7%となった。社会教育施設のトイレは、洋式トイレ設置率が約62%である。今後も、各施設の修繕等も見ながら洋式トイレへの改修を進めていく。また、各学校のトイレの修繕は、専門業者をお願いしているが、修繕出来ていない学校もある。引き続き業者をお願いして速やかに対応していく。

わたしもひとこと



有留 雄一郎氏

プロフィール
 ・氏名 有留 雄一郎
 ・住所 与論町那間
 ・役職 那間小学校長

「想いどう力 みんな
 が輝く 島づくり」
 の一助として

新聞を開くと「今年が最後の運動会開催」「140年の歴史を閉じる」等の活字が目に見え込んでくる。県内でもどれだけの学校の統廃合が進んだのだろう。全国的に人口減少に歯止めがかからず、必然的に児童生徒数も

大幅に減少している。この課題は本町も同様である。

十数年前、私は教頭として大島地区の児童・生徒併せて10名程の小・中併設校に赴任した。その2年目、村活性化委員会が組織され、私はその一員として参加させていただき、委員の方々と県内外の先進校の視察に廻った。県内外の山村留学では「里親制度」「孫請け制度」「寮制度」など様々だった。幾度も活性化委員会で見聞交換されたが、「親子留学」案が学校だけでなく地域、そして村を活性化していくのではという結論に至った。その後、小学校区

に「学校活性化班」「地域活性化班」が組織され、各立場で考えを議論し、整理しながら校区の方々へ訴えかけ、今後の町づくりのあり方が地域全体へ理解が広がっていった。産業の掘り起こしによる雇用体制の確立、それに伴う環境づくり（公営住宅建設、空き家改修）の推進、Ｉターン、Ｕターンの受入れ体制の確立等々。結集した民意が行政を動かした。



ゆんぬ学（海洋教育）

も引き続き検討する必要があるとは思う。与論島には人を育てる素晴らしい環境（人・自然・歴史・文化）が自ずと備わっている。

ここ与論でも老朽化した学校施設の問題や少子化問題に伴い、「与論町立小中学校のあり方検討委員会」が2年間に渡り開催された。3小学校を「1校に統一」「3校存続」「小中一貫教育」等、それぞれの立場で様々な意見交換がなされた。それぞれ校区の特性を生かした学校を存続することにはなったが、今後

しをテーマとし、小学校、中学校で系統立てたカリキュラムを構成し、各学校が特色ある教育に取り組んでいる。

那間小学校では、地域の方々の御協力を多分にいただきながら、特産のサトウキビ栽培や畜産、海洋問題、観光等「那間のよさ」にスポットを当て学習を進めている。

本町は「個性が輝き島が輝く、誠の教育」をキャッチフレーズに「島だちの教育」（島立 島発 島建）を理念として「生きる力」「生き抜く力」を意識した教育活動を展開している。教育課程特例校の指定を受け、探究的な学びとして「ゆんぬ学」（海洋教育）に取り組み、2年目となる。与論の海とくら

《編集後記》

昨年十二月、東京与論会は創立百周年の記念式典・祝賀会を盛大に挙行了た。一世紀に亘り組織を維持した会員の皆様の団結力に心から敬意を表したい。

令和六年辰年が幕を開け、元旦には各自治公民館で新年式が開催され、今年の活動の充実を誓い合った。元旦行事終了も束の間、夕刻には石川県で震度7の大地震が発生し、大きな被害が出た。改めて、災害はいつ何時でも起こりうるとの認識で、備えの充実を図りたいものだ。

二日には、「二十歳のつどい」式典が開催され、出席者は旧友との久しぶりの再会を楽しんだ。若者達の限らない未来に幸多かれと祈りたい。（大田）